第 55 期　第 11 回　熊本地方最低賃金審議会（令和８年度第２回）
議　事　要　旨

１　日　時　　令和８年８月４日（火）　14 時 00 分～17 時 10 分
２　場　所　　熊本地方合同庁舎Ａ棟 10 階　労働局大会議室
３　出席者

（公益代表委員）　岡村委員、久峨委員、諏佐委員、本田委員、森口委員

（労働者代表委員）　加藤委員、齊藤委員、徳冨委員、西委員、峯委員

（使用者代表委員）　浦田委員、原山委員、松本委員、山下委員

（熊本労働局）　金谷労働局長

（事務局）　斉藤労働基準部長、清水賃金室長、田尻賃金指導官、堀田専門監督官、澄川監督官、中野賃金調査員

４　議題

【熊本県最低賃金】

（１）　関係機関からの意見聴取について
（２）　中央最低賃金審議会会長メッセージについて
（３）　令和８年度地域別最低賃金改定の目安伝達について
（４）　日本成長戦略及び経済財政運営と改革の基本方針 2026 等について
（５）　関係労働者及び関係使用者の意見聴取の結果について
（６）　最低賃金に関する基礎調査結果の概要等について

【熊本県特定最低賃金】

（７）　熊本県特定最低賃金改正の申出及び審査結果について
（８）　熊本県特定最低賃金改正決定の必要性の有無の諮問について
（９）　運営小委員会について

５　議事要旨

（１）　熊本県商工労働部労働雇用創生課、公正取引委員会事務総局九州事務所より審議会委員に対し説明をされた。
（２）　中央最低賃金審議会がとりまとめた令和８年度の目安について、同副会長からのビデオメッセージを視聴した。
（３）　「令和８年度地域別最低賃金額改定の目安について」及び「令和８年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」を基に事務局から審議会委員に対し目安額の伝達を行った。（熊本県Ｃランク 56 円）
（４）　「日本成長戦略」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2026」について、事務局から審議会委員に対し説明した。
（５）　関係労使からの意見公示を行った結果、熊本県労働組合総連合から意見書が提出され、事務局で代読した。
（６）　最低賃金に関する基礎調査結果の概要等の説明を行った。

（７）　「百貨店,総合スーパー最低賃金」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信器械器具製造業最低賃金」、「自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金」の３業種について、最低賃金改正の申出を受け、申出要件を満たしていることの報告を行った。

（８）　上記３業種の最低賃金改正の申出を受け、熊改正決定の必要性の諮問を実施。

（９）　特定最低賃金改正の必要性の有無について審議を行うため、運営小委員会の設置及び運営小委員会の委員を選出した。